

2020 年度重点事業

＜専門職能団体としての推進事項＞

- A：多職種連携・地域連携の推進
- B：優れた人材の育成
- C：国際協力の推進
- D：安定した経営・組織強化・運営の基盤整備

＜助産師のケアの質向上のための3つのケア＞

- 1 妊娠出産ケアの充実：的確なリスク判別と安全な
出産ケアシステムの確保
- 2 産前産後ケアの推進：妊娠中から産後までの切れ
目ない支援・育児支援
- 3 女性特有ケアの充実：女性の生涯にわたる健康教
育の強化

2020 年度重点目標

＜専門職能団体としての推進事項＞

A：多職種連携・地域連携の推進

チーム医療、地域連携推進による助産ケアの質の向上
災害時母子支援に関する地域との連携システムの構築

B：優れた人材の育成

助産師のコア・コンピテンシーの見直し
生涯・継続教育の強化に向けた教育推進システムの改革
ケアの質保証のための「認定講習会」の推進

C：国際協力の推進

助産師関連団体等との協働による国際協力の推進
在日外国人妊産婦への支援の推進

D：安定した経営・組織強化・運営の基盤整備

日本助産師会の運営の在り方を検討：ホームページの充実、会員管理システムの改善

＜助産師のケアの質向上のための３つのケア＞

1 妊娠出産ケアの充実：的確なリスク判別と安全な出産ケアシステムの確保

1-1 自己評価及び第三者評価と助産ケア評価体制の推進

アドバンス助産師認証申請と更新への支援

1-2 連携機能の強化

J-CIMELS との協働による母体救急対応の強化
助産団体、医師等関連団体との連携による妊娠出産ケア及び育児支援の検討
3 部会の連携及び部会集会の活性化を図る

1-3 都道府県助産師会及び 3 部会における助産ケアのリスクマネジメント力の向上

都道府県助産師会安全対策委員による対応強化と統一
医療安全に関する情報の共有化：IT システムの改訂と情報公開

1-4 助産所における安全対策の強化

「助産所安全管理評価」の評価体制の確立と推進
「助産業務ガイドライン 2019」の周知・活用推進

1-5 開業助産所の活性化

助産所の機能拡大（小規模多機能施設としての新たな役割の獲得）
助産所の現状分析と今後の在り方の検討

2 産前産後ケアの推進：妊娠中から産後までの切れ目ない支援・育児支援

2-1 産後ケア事業受託におけるモデルケースの提示

世田谷区立産後ケアセンターの運営・管理
産後ケア好事例の集積

2-2 産後と地域連携を見据えた妊娠中の保健指導の充実

妊娠中の標準的な保健指導の周知促進
「妊娠中の標準的な健康教育一私もできる！！助産師が伝えたいポイント」活用促進

2-3 母乳育児支援についての更なる検討・推進

授乳支援のあり方の検討
「乳腺炎ケアガイドライン 2020」の普及啓発

2-4	子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）と助産師の連携の促進 助産所と地域のセンター事業との連携 子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）と各助産師会との事業連携 産前・産後および育児支援に係る事業・活動の推進「産後ケアガイド」の周知
2-5	産前からの継続したケアプログラムの構築 「産前からの継続したケアパッケージ（産前・産後 100 日モデル）」の構築と周知
3 女性特有ケアの充実：女性の生涯にわたる健康教育の強化	
3-1	都道府県助産師会および都道府県助産師会が運営する子育て・女性健康支援センターが実施している 健康教育（月経教育、養生教育など）の推進 学校教育での「生きる力」をつける健康教育の推進 「助産師による思春期の健康教育」活用促進
3-2	若い世代への意思決定の支援・妊娠前教育の普及啓発 大学を対象としたプレコンセプションケアに係るパッケージ研修の構築と周知

I 公益目的事業

I-1 助産・母子保健事業の実施・普及及び助産師の資質向上のための事業

I-1-1(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 継続教育の充実 および推進事業	1	1) 研修会の企画、審議、評価を実施するために教育委員会を開催する。 年 6 回開催（委員 5 名、理事 1 名、事務局 1 名）	教育委員会
	1	2) 本会主催の研修会運営に関する業務を行う。 ・申込み受付 ・研修案内 ・講師連絡 ・資料、物品の準備	事務局
	1	3) 教育委員を派遣し、研修会の運営及び教育評価を行う。 各研修会 1 名／日	教育委員会
	1	4) 継続教育ポイント制度に則った研修会運営に際し、ポイントシールを発行する。 ・総会 ・本会主催の研修会 ・地区研修会 ・都道府県研修会 ・他団体	事務局
	1	5) アドバンス助産師の初回更新に関わるシステムについての検討と評価者の認定。 ・総合評価実施者育成についての検討 ・更新希望者への対応についての検討	助産実践 能力推進 小委員会
	1	6) 地域で働く助産師を認定するための基盤構築に関する検討	
	1	7) 認定講習会の認定システムについての検討を行う。 ・認定教育研修会の開催（東京） ・オンデマンド研修（認定教育研修会録画映像配信）	認定教育 運営小委 員会
	1	8) 産後ケア実務助産師研修修了者の認定を行う。 ・審査 ・認定証、カードの発行	
2 継続教育推進事業	4	1) 専門職業人としての継続教育を推進するために、研修会を実施する。 ①助産実践能力向上研修 年 2 回（東京・大阪）各 2 日間開催 定員 140 名（東京 60＋大阪 80）受講料 10000 円 ②安全研修（大阪 2 日目：NCPR S コース） 年 2 回（東京 1 日間・大阪 2 日間） 定員 140 名（東京 60＋大阪 80）受講料 8000 円、10000 円 ③ウィメンズヘルスに関する研修会 年 2 回（東京・大阪）各 2 日間開催 定員 140 名（東京 60＋大阪 80）受講料 10000 円 ④三部会に関する研修会 年 2 回（東京・大阪）各 2 日間開催 定員 140 名（東京 60＋大阪 80）受講料 10000 円 ⑤J-CIMELS（ベーシックコース） 年 1 回（東京）半日×4 回開催 定員 72 名（24×4）受講料 15000 円	教育委員会

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
3 日本助産師学会 に関する事業	4 1 1	1) 2020 年度第 76 回日本助産師学会を開催する。(開催地助産師会との連携運営) 2) 2021 年度第 77 回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。(開催地助産師会との連携運営) 3) 2022 年度第 78 回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。	理事会 事務局 2022 総 会・学会 運営特別 委員会
4 一般住民を対象 とした講座	1	1) 『～妊婦さん、祖父母、産後のママ・パパのための～すぐに役立つ Hug (ハグ) くみプログラム』～いっしょに楽しく育っていこう！～(台東区補助金事業予定) 一般住民を対象とした講座を行い、一人一人が健康・子育て・性の正しい知識を身につけて安心な生活を確保できることに寄与する。 1 クール 5 回シリーズ×2 回 13:30～15:30 会 場 日本助産師会館 対象者 妊婦・父母・孫を持つ祖父母世代 参加費 1 家庭あたり 1000 円/1 クール	地域貢献 室
5 企業との協賛事 業	1	1) 関連団体や企業と連携し、母子保健事業や子育て支援事業を充実させる	教育委員 会
6 その他	4	1) 地区研修会に助成金(10 万円/1 日)を交付する。各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図る。	事務局

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 助産ケア充実の 推進		1) 子育て・女性健康支援センター事業に関する相談・助言・補助	子育て・女性健康支援センター推進委員会
	1	①子育て・女性健康支援センター事業に関する相談・助言活動を実施するために、子育て・女性健康支援センター推進委員会を設置し、委員会を開催する。	
	1	②「子育て・女性健康支援センター運営の手引き 2014 改訂版」の評価を行う。	〃
	4	③情報交換と事業の活性化をめざし、総会時に 7 都道府県助産師会（各地区 1 カ所）の活動報告等をポスターにより実施する。	〃
	1	2) 助産所開設・運営に関する相談・助言事業 ①助産所を取り巻く環境の変化に応じ、開業助産所の活性化を図りながら、医療安全管理を実施するために助産所部会委員会を設置し、委員会を 6 回/年開催する。 （開催地：東京 5 回 大阪 1 回） うち 1 回は安全対策委員会との合同委員会とする。	助産所部会 安全対策委員会
		②助産所機能拡大・活用を進めていくための委員会を年 6 回開催する（厚労省補助金事業予定）。	助産所多機能化推進特別委員会
	1	③プレコンセプションケアを実践し、若い世代への意志決定の支援・妊娠前教育の普及啓発を行う。	CoRe める特別委員会
	1	④助産所開業マニュアル 2013 改訂のための委員会を年 5 回開催する。 マニュアル改訂内容の周知啓発を行う。	助産所開業マニュアル改訂特別委員会
	1	3) 地域母子保健活動における助産ケア充実推進事業 ①保健指導部会委員会を開催し、保健指導部会に関する相談・助言を行い、事業の検討を行う。6 回/年（東京 5 回・大阪 1 回）	保健指導部会
	4	②「開業助産師のためのポートフォリオ」の普及啓発を行う。	〃
	4	③学校教育での「生きる力」をつける健康教育を推進する。 ・「助産師による思春期の健康教育」の普及啓発	〃
	1	4) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業 ①勤務助産師部会委員会を開催し、勤務助産師を取り巻く状況について意見集約し、課題発見および改善を行う。 東京開催 5 回、大阪開催 1 回 年 6 回開催	勤務助産師部会
	1	②「妊娠中の標準的な保健指導」の普及啓発を行う。	〃

I -1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
	1	5) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①助産師業務に関わる医療事故の防止及び医療事故対策に関わる事項の検討・実施を行うため、委員会を年 10 回開催する。うち 1 回は、助産所部会との合同委員会。	安全対策 委員会 助産所部 会
	4	②都道府県助産師会安全対策委員の自律と対応の統一化に向け、安全対策委員会連携集会を開催する。開催地：東京・大阪	安全対策 委員会
	4	③医療事故発生時の相談・助言、情報の共有、安全対策を講じる。 ・事例分析 ・分析をもとにした、安全対策の提案 ・都道府県助産師会、助産所との連携	〃
	4	④機関誌、ホームページを活用し、会員へ医療安全に関する情報発信をする。	〃
	4	⑤都道府県助産師会における安全対策委員会の活動状況を把握するため、アンケートを実施する。アンケートはメールにて実施する。	〃
	4	⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの適切な利用と保守維持を行う。助産業務ガイドライン改訂を受けシステム改修を行う。	IT システム 更新検討特別委 員会 事務局
	4	6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①会員の倫理に関わる事項について倫理指針に基づき審議する。	倫理委員会
	6	②会員が行う調査研究における研究安全倫理事項について倫理指針に基づいて審議する。	〃
	4	7) その他助産ケアに関する相談・助言 ①産後ケア実務助産師研修修了者の認定を行う。 ・審査 ・認定証、カードの発行	認定教育 運営小委 員会
	1	②授乳育児支援の基準整理を行うため、委員会を開催する。年 12 回開催	授乳支援 委員会
2 世田谷区産後ケアセンター ・産後ケア事業	1	1) 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、母親とその家族が安心して子育てが行え、生涯の健康の土台となるような心と体の健康づくりを支援する。 ①産後の新しい家族関係の形成の時期に、特に支援を必要とする母子とその家族に対して宿泊型ケアを提供する。 ②子育て不安を持つ母親、育児技術習得が必要な母親等への、デイ（日中）型ケアを提供する。 ③精神的サポートが必要な母親に対して、心理カウンセリングを実施する。 ④記録物の電子化を図り、より効率的なシステムを整える。	世田谷区 産後ケア センター

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
3 とりこえ助産院	1	1) 母乳哺育および育児に関する個別支援を行う。 受診料 初診(1 時間)7,000 円 再診(通常のケア)6,000 円 主なケア ・乳房トラブル ・母乳不足感 ・乳汁分泌の促進 ・断乳・卒乳にかかわる相談 ・育児相談 2) 孤立感や育児不安を抱える、妊産婦およびその家族を対象とした、個別訪問支援事業（台東区協働委託事業）を行う。 3) 「とりこえサロン」の開催による、集団での育児支援を行う（台東区協働委託事業）。	地域貢献 室
4 電話相談	2	1) 子育て・思春期・更年期の電話相談事業を充実させる。 毎週火曜日実施 ①育児相談 ②更年期相談 ③思春期相談	地域貢献 室
5 安全相談窓口の 設置	4	1) 安全相談窓口にて、医療安全、助産ケア全般の相談を受ける。	安全相談 窓口
6 相談体制のため の補助	4	1) 都道府県助産師会子育て・女性の生涯の健康支援事業への助成金（20 万／年）を交付する。	子育て・ 女性健康 支援セン ター推進 委員会

I-1-(3) 助成

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 奨学金貸与事業	2	1) 助産師を目指して、助産学を学ぶ者のうち、学業優秀でありながら何らかの理由により学資の援助を必要とする者に修士課程海外留学奨学金、専門職大学院（助産）生及び助産学専攻修士課程生奨学金、助産師学生（大学は 4 年次）奨学金の貸与を行う。	奨学金選 考委員会 理事会
	1	2) 貸与者を選考するための、奨学金選考委員会を 1 回（必要に応じて）開催する。	奨学金選 考委員会

I-1-(4) 災害対策支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 災害復興、災害対 策支援	1	1) 災害支援に関する相談・助言活動を実施するために、災害対策委員会を設置し、委員会を開催する（年 5 回開催）。	災害対策 委員会
	1	2) 会員の防災訓練（安否確認）を実施する。 ・都道府県助産師会単位および地区での集約の実施を要請し、結果を集約し機関誌に掲載する。	〃
	1	3) 災害ボランティア登録者の登録の更新を確認する。新規登録者に対し、DVD 等を送付する。	〃
	1	4) 災害対策委員会ワークショップを開催する。	〃
	1	5) 総会で都道府県調査をポスター発表する。	〃

I -1-(5) 機関誌作成支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 機関誌作成支援	4	1) 助産事業にかかわる情報提供を行い、関係機関・団体及び会員分の機関誌を購入し、無料で配布する（年4回）	事務局

I -1-(6) 資料収集・調査

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 子育て・母子保健・助産師活動のデータ収集事業	6 6 6 6	1) 助産所の実態および嘱託医師に関して調査する。 2) [母乳育児支援に関する安全評価（平成 26 年度版）] の結果を都道府県毎にデータ化し、分析を行う。 3) 子育て・女性健康支援センター活動のデータを蓄積・分析し、社会に対して助産師活動を広報する。 4) 助産及び母子保健事業等政策要望に反映させていく内容、優先順等を検討する。基本はメール会議とし、必要に応じミーティング（委員会）を開催する。年 6 回開催	助産所部会 保健指導部会 安全対策委員会 子育て・女性健康支援センター推進委員会 政策・調査委員会
2 安全対策のためのデータ収集事業	6,4 6,4 6,4 6,4	1) ヒヤリハット事例収集と分析・活用を行う ①ヒヤリハット事例・グッドジョブ事例に関するデータ収集を行う。 ②事例のまとめを作成し、分析・活用について支援する。 ③母子訪問従事者のためのヒヤリハット等事故防止のための分析手法等の周知啓発を行う。 2) 全国助産所分娩基本データ収集システムの更新に関して、検討する。 3) 全国助産所分娩基本データ収集システム利用者への周知を含めた、運用準備を行う。 4) 全国助産所分娩基本データ収集システムの過去のデータを整理分析し、安全性向上に向けた情報発信をする。	保健指導部会 IT システム更新検討特別委員会 "
3 国際情報収集事業	5	1) 国際助産師連盟（ICM）等の国際関係機関からの国際情報（ニュースレター等）を提供する。	国際委員会

I-1-(7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 母子保健の国際協力に関する事業	5	1) 国際助産師連盟 (ICM) 及び国際的な諸活動の推進や、在日外国人妊産婦への支援推進のため、国際委員会を設置し、委員会を4回開催する。(テレビ会議システム利用を含む)	国際委員会
	5	2) ICM(国際助産師連盟) と連携し、会員へ ICM の情報を発信する。 ①ICM 発行の文書を他団体と協議し、必要に応じて日本語に翻訳し広く会員に知らせる。 ②ICM テーマに合わせ、3 団体で共同して『国際助産師の日2020』のポスターを作成する。	〃
	5	3) 諸外国助産師会との交流を深め情報提供する。 ①助産師職能団体として世界的な国際機関の活動に協力する。 ②ICM バリ大会に参加し、本会の活動を紹介し、諸外国助産師会との交流を深める。	〃
	5	4) 国際助産師連盟 (ICM) の活動である Twinning Project をモンゴル助産師会と協働する上で、国際的な視野で助産師活動を推進するための委員会を4回開催する。(テレビ会議システム利用を含む)	ツインプロジェクト特別委員会
	5	5) モンゴル母子保健の支援を目的に、Happy Birth & Happy Baby Project のスムーズな運営へのフォローと助産師会の組織強化への支援を行う。	〃
	5	7) JICA 国別研修モンゴル「チーム医療を通じた周産期医療の質の改善」研修コースの受託：モンゴルの母子保健の向上を支援するため、JICA 国別研修を受託し、モンゴルの病院に勤務する産科医師、助産師を対象として、日本の周産期医療、地域母子保健、母子ケア、助産師の教育等に関する研修を行う。	事務局

I-1-(8) すくすく赤ちゃん献金

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 すくすく赤ちゃん献金事業	1	1)すくすく赤ちゃん献金の募集を拡充するための方法を検討する。 2) 献金者への表彰を行う。 3) 母子施設、児童福祉施設等へ必要とする物品贈呈実施事業を行う。 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載する。	理事会 事務局

Ⅱ 収益事業

Ⅱ-1-(1)貸室事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 貸室事業	8	1) 貸室管理、運営を行う。 賃貸契約先：株式会社日本助産師会出版 研修室、会議室等貸室：未使用時に有償で貸与	事務局

Ⅱ-1-(2)保険事務事業

	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 保険事務事業	4	1) 助産師賠償責任保険【分娩あり】(10月までは助産所責任保険)、助産師賠償責任保険【分娩なし】、勤務助産師賠償責任保険、医療事故調査制度に関わる費用保険について、日本助産師会が団体保険として契約する。	事務局

Ⅱ-1-(3)物品販売

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 推奨商品の認定事業	8	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について日本助産師会推奨商品として認定し、販売手数料を得る。(新規認定は停止)	事務局

Ⅱ-1-(4)産後ケアセンター自主事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 世田谷区産後ケアセンター ・自主事業	8	1) 母乳育児を行う母親へ、母乳哺育に関するケア(乳房ケア・授乳指導・相談等)を提供する。 2) 妊産褥婦を対象として、心身の疲労の回復、マイナートラブルの改善のためのボディケアを提供する。 3) 住民を対象とした、子育てに関する教室、講座を開催する。	世田谷産後ケアセンター

Ⅲその他の事業（相互扶助等事業）

Ⅲ-1・(1)会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 会員相互の福祉事業	8	1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行う。 2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行う。 3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行う。 4) 会員の相互交流や情報伝達的手段としてメーリングリストを運営する。	理事会 事務局 〃 〃 〃
2 会員相互の情報交換事業	8	1) 全国の専門部会員と交流し、情報交換・連携を図るため、部会集会を開催する。 ・助産所部会集会（2回開催） ・保健指導部会集会（3回開催） ・勤務助産師部会集会（2回開催） 2) 都道府県助産師会保健指導部会活動調査を実施する。 3) 地区助産師研修会時の部会集会開催の支援を行い、連携強化を図る	助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会 保健指導部会 〃
3 組織強化事業	8 8 8	1) 組織強化に関する活動を実施するため委員会を開催する。（本会の組織強化、都道府県助産師会との連携強化） 2) 会員加入勧奨を行う。 3) 会員情報の更新、管理を行う。 ・会員証の発行 ・会員管理システム更新・管理	組織強化委員会 事務局 会員管理 HP更新特別委員会 事務局
4 法人運営に関する事業	8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	1) 2020年度通常総会を開催する。 2) 2021年度通常総会開催準備を行う。 3) 2022年度通常総会開催準備を行う。 4) 監査を年1回行う。 5) 理事会を年7回開催する。 6) 常任理事会を年7回開催する。（内7回専門部会長同席） 7) 都道府県助産師会代表者会議を年2回開催する。 8) 地区懇親会へ役員を派遣する。 9) 他団体、関連会議等への参加と要望を実施する。 10) 適切な法人運営に関し、顧問弁護士、税理士の助言を受ける。 11) 適切な法人運営に関し、各種保険に加入する。 ・役員賠償責任保険 ・個人情報取扱事業者保険 ・委員会等委員に対する旅行保険	理事会 事務局 2022総会・学会運営特別委員会 理事会事務局 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

Ⅲ-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名		定款上の 事業番号	事業内容	担当
		1,8	1 2) 適切な法人運営に関し、情報管理に関する業務を行う。 ・ホームページの情報の更新・管理 ・セキュリティーソフトの更新・管理	会員管理 HP 更新 特別委員会 事務局
		8	1 3) 適切な法人運営に関し、会館管理・維持を行う。	〃
		8	1 4) 適切な法人運営に関し、事務局運営を行う。	〃
		8	1 5) 2020 年度代議員選挙および 2021 年度役員選挙を実施するために、選挙管理委員会を開催する。年 6 回開催 代議員・予備代議員の選挙案内、立候補意思確認を行い、選挙結果を公表する。 理事・監事の推薦を受付け、理事・監事の立候補意思確認を行う。 2020 年度通常総会において代議員受付を補佐する。	選挙管理 委員会 〃 〃